

2月号の主な記事

こどもの人権特集…………… 1～3面

子育て情報…………… 5面

NTTドコモレッドハリケーンズ大阪をみんなで応援しよう…………… 8面

地活協通信（加賀屋）…………… 12面

内容について令和5年1月17日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により現在は変更となっている場合があります。



編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）  
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号  
☎6682-9992 FAX6686-2040  
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間  
月曜～木曜 9時～17時30分  
金曜 9時～19時（17時30分以降は一部窓口のみ）  
毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



# 大切にしたい こどもの人権



貧困、虐待、いじめ、体罰など、こどもに関する人権侵害が大きな社会問題となっています。大阪市では、「子ども・子育て支援法」と「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画を一体のものとした、「大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）」を策定し、包括的な視野から、子ども・子育て支援施策を推進しています。こどもに関する人権問題は下記相談窓口をご利用ください。

こどもの人権相談窓口

### 中央こども相談センター

☎4301-3100

開設日時 月～金曜 9:00～17:30  
(祝日、年末年始を除く)

### 児童虐待ホットライン

☎0120-01-7285

開設日時 24時間 365日

### 24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

☎0120-0-78310

開設日時 24時間 365日  
所在地の教育委員会の相談機関につながります。

### 子育て支援室(区保健福祉課)

☎6682-9878、9880

開設日時 月～金曜 9:00～17:30(祝日、年末年始を除く)  
所在地 区役所1階 窓口③番

### 子どもの人権110番(法務省人権擁護局)

☎0120-007-110

開設日時 月～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

IP電話で接続  
できない場合

☎6942-1183

通話料  
有料

# こどもの人権を守るため

大人たちの様々な活動とその思いをご紹介します。  
みなさんも、こどもに向き合い関心を持ってみませんか？



## 平林地域 学習支援「ひら子屋」

「ひら子屋」では堅苦しい話はしないように心がけています。できるだけリラックスした雰囲気をつくることで、こどもたちの方から自然に日常の話をしてくれるようになります。ひとりひとり個性はありますが、こどもの人格を大人が勝手に決めつけることのない社会になればよいと思います。



## 太陽の町地域 見守り活動

外国人のこどもに対しては、やさしい日本語で話すよう心がけ、こどもに安心してもらえるよう気をつけています。また、いろんな国のあいさつを覚えて声かけをすると、笑顔を見せてくれるので、こちらも嬉しくなります。「自分だけがう」などの感情を抱かせないよう、お互いに気遣いができるようになればいいですね。

## 住吉川地域 青色防犯パトロール

家庭での様子はどうなのか、元気がない子を見るとつい気になってしまいます。身近な家族が一番にこどもの変化に気付いてあげてほしい。そういう想いでこれからもこどもたちを見守っていきたいです。



## 住之江区 子ども・子育てプラザ

育児に不安や悩みを抱える保護者をサポートすることで、こどもがより守られると考えています。子ども・子育てプラザでは利用者の方に寄り添い、丁寧にお話を伺うことを第一に取り組んでいます。これからも利用者の方と一っしょにこどもに向き合っていきたいと思っています。



## 特定非営利活動法人 みらいず2

自分の意見を上手に伝えたり表現できないこどもはたくさんいます。間違いや失敗をすることもありますが、どんな時でも否定をすることはなく、こどもの声に耳を傾ける必要があると考えています。こどもの意見や考えを粘り強く引き出し、つながり続けることで成長に必要な信頼関係が生まれると思います。

この特集ページ「人権あゆみ33号」について

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会では、年1回広報紙「人権あゆみ」を広報紙特集として発行しています。

各地区の主な人権学習会についてはこちら



この取組がめざす主なSDGs

問合せ 区協働まちづくり課(社会教育) 窓口④番 ☎6682-9983